

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年8月16日

北海道知事 高橋 はるみ

目次

告示

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	22
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課)	22
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	22

告示

北海道告示第526号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年8月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林 小樽市(次の図に示す部分に限る。)の所在場所
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び小樽市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第527号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

1 道路の種類	道道			
2 路線名	上磯峠下線			
3 道路の区域				
区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
北斗市中野151番1地先から	前	16.75mから	1,254.61m	—
同市野崎101番1地先まで		35.42mまで		
	後	16.75mから	1,254.61m	—
		42.12mまで		

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第121号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年8月16日

北海道上川総合振興局長 渡辺 明彦

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 除雪トラック(10t級) 2台(除雪トラック(10t級)1台と交換)
 - 除雪ドーザ(5t級) 1台
 - ロータリ除雪車(2.2/2,300t) 1台
 - 凍結防止剤散布車(湿式4.0m³) 1台
- 落札を決定した日
平成28年7月27日
- 落札者の氏名及び住所
 - 1の(1)
 - 氏名 北海道日野自動車株式会社
 - 住所 札幌市東区東苗穂2条3丁目2番15号
 - 1の(2)
 - 氏名 北海道運搬機株式会社
 - 住所 札幌市西区発寒16条13丁目7番11号
 - 1の(3)及び(4)
 - 氏名 株式会社日本除雪機製作所

イ 住 所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号

4 落札金額

- (1) 78,192,000円
- (2) 8,830,000円
- (3) 26,480,000円
- (4) 23,800,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の告示

平成28年6月14日付け北海道上川総合振興局告示第98号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

正 誤

○平成28年2月16日（第2760号）

北海道告示第109号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

61 右 11

誤 2町

正 1町1村

ページ 欄 行

61 右 17

誤 2町

正 1町1村
